

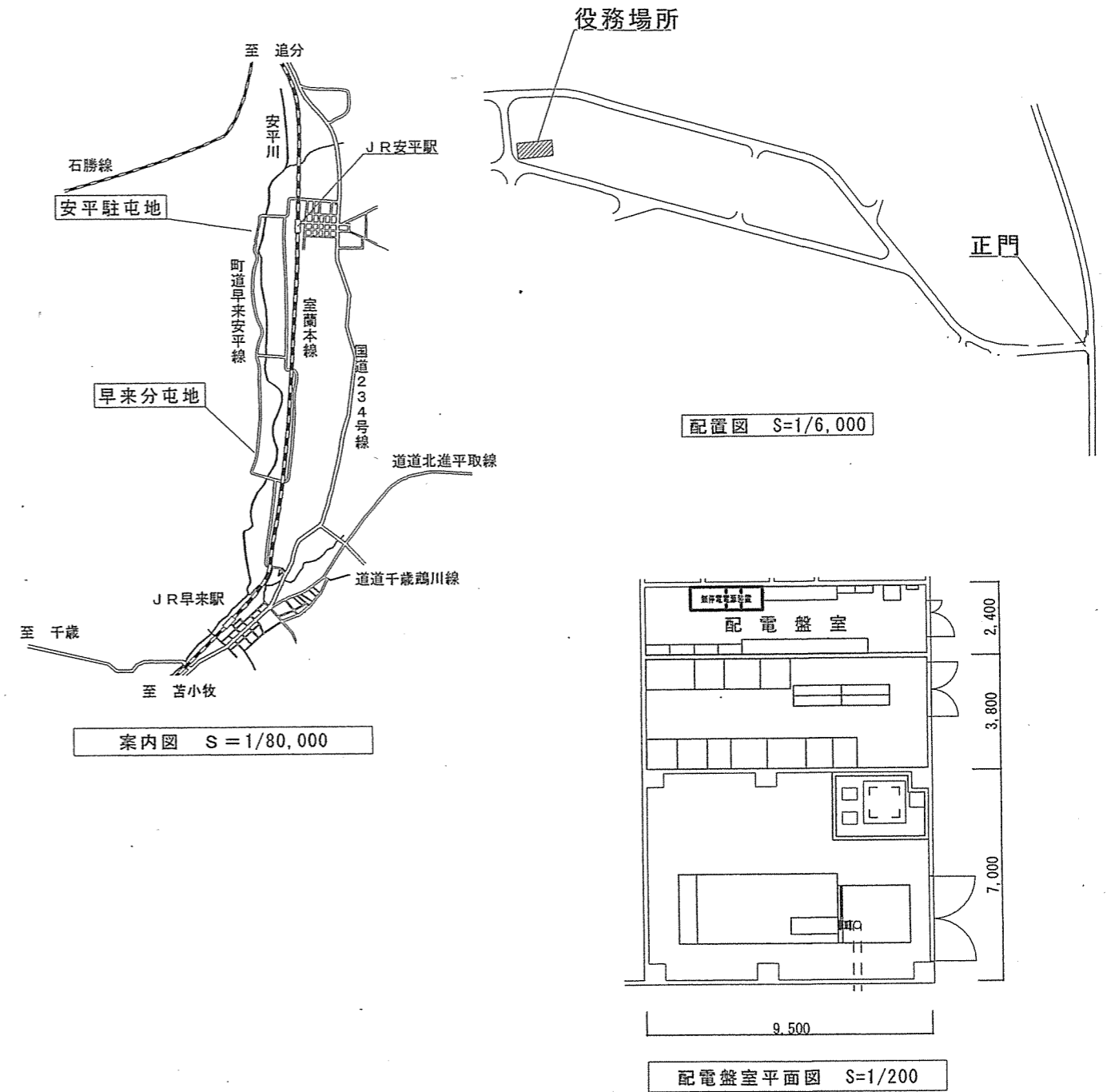
仕 様 書

- 1 役務名：無停電電源装置保守点検役務
- 2 役務場所：北海道勇払郡安平町東早来番外地 陸上自衛隊早来分屯地
- 3 役務概要：無停電電源装置（一年点検）
- 4 一般事項
 - (1) 本役務は本仕様書によるほか、関係法令・条例等を厳守すること。
 - (2) 現場代理人を常駐させ、労務者の監督及び役務の調整を密にし、疑義が生じた時は速やかに監督官と協議すること。但し、契約金額及び工期の変更は行わないものとする。
 - (3) 役務の管理は遺漏なく行い、火災等の事故防止には万全を期すること。
 - (4) 本役務に先立ち、工程表と共に関係書類を監督官に提出し承認を得ること。
 - (5) 役務写真は役務工程（作業前、作業中、作業後）及び隠蔽箇所、その他監督官の指示により撮影し、役務写真帳（A4縦）に整理し提出すること。
 - (6) 役務場所及び許可された場所以外への無断立入り及び撮影は厳禁とする。
 - (7) 本役務に使用する、電気、水、機械工具について特記がある場合を除き、全て契約業者にて準備するものとする。
 - (8) 本役務完了後1ヶ年において、実施上の不備による損傷等は、契約業者の負担として無償にて修復すること。
 - (9) 本役務の完了については、役務点検結果報告書の提出を持って、役務完了とする。
- 5 特記事項
 - (1) 点検内容・項目
 下記に示す項目について、外観・機能・総合点検を実施すること。
 ア 蓄電池
 イ 整流器インバータ
 ウ 電源装置
 - (2) 蓄電池設備報告の様式
 消防法第17条3の3（消防用設備等の点検及び報告）に基づき点検し、報告の様式については消防用設備等試験結果報告書の様式のうち「別記様式第25」にて報告すること。
 - (3) その他メーカーの推奨する保守項目に準じ適正に実施すること。

6 点検対象物

名称	無停電電源装置	蓄電池
型式	BA-PTT2030	MSEX-100-6-60個組（180セル）
製造者	株式会社GSユアサ	

7 案内図・配置図・自家発電機室平面図



件名						無停電電源装置保守点検役務		1 / 1	
図面名						仕様書		縮尺	
支処長	総務科長	営繕班長	営繕専門官	電気主任技術者	消防設備点検資格者	設計			
陸上自衛隊早来燃料支処			総務科	営繕班	令和5年6月20日				